



島根県報

令和4年7月26日（火）

号外第83号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

農業近代化資金の利子補給率の一部改正

（農業経営課） 2

告 示

島根県告示第541号

農業近代化資金の利子補給率（平成11年島根県告示第913号）の一部を次のとおり改正し、令和4年7月19日から適用する。

令和4年7月19日前に島根県農業近代化資金の利子補給に関する規則（昭和37年島根県規則第1号）第4条の規定により利子補給の承認を受けている農業近代化資金については、なお従前の例による。

令和4年7月26日

島根県知事 丸 山 達 也

表中「0.7パーセント」を「0.6パーセント」に改める。